

## (株)セントラルサービス 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の活躍の場を広げ、その能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2.当社の内容（課題）

- ・運輸業というイメージの重さか、特別な免許の必要があるせいか、女性運転士の応募が少ないため、全従業員の割合は男性に比べ女性が少ない。

3.目標

女性労働者の採用を増やす。（全従業員の女性の割合を8.7%から10%以上にする）  
特に、女性運転士の採用を強化する。

〈対策〉

令和4年4月～ 女性運転士の応募を増やすため、求人等自社ホームページ上でも内容を見直し精査し女性運転士募集案内を載せる。

令和4年5月～ 女性が働きやすく長期的に勤務し続けられる環境について検討する。

令和4年7月～ 従業員の個々のニーズ（妊娠・出産・子育て・介護等）に応じた柔軟な働き方の仕組みを検討する。

令和5年1月～ 従業員から働きやすい職場環境についてのヒアリング等を随時行い、そのデータを基に求人誌面、自社ホームページの内容の見直し、改善を施し、女性労働者が活躍できる企業であることを積極的にPRする。

令和5年4月～ 新規女性従業員の会社の定着率を上げるため各種相談等の窓口の開設を考える。

以上